

第2次鴨川市学校適正規模検討委員会第7回会議概要

- 1 日 時 平成24年11月19日（月） 午後7時から8時23分まで
- 2 場 所 天津小湊支所2階会議室
- 3 出席者
 - (1) 第2次鴨川市学校適正規模検討委員会委員
委員長 鈴木 美一、副委員長 永名 亜由美
大和田 悟史、谷 一浩、高橋 亨、佐川 仁、金高 修治、藪中 隆志、福原 政幸
川股 盛二、粕谷 眞理子、山口 眞一、川上 一之、金井 美鶴、栗本 昭、梶 恵子、
久根崎 克美、森谷 義眞
 - (2) 市出席者
教育長 野田 純、教育次長 蒔苗 茂、学校教育課長 前田 恵美子、
福祉課長 羽田 幸弘、学校教育課課長補佐 長谷川 幹男、
福祉課課長補佐 石井 宏子、学校教育課総務係長 唐鎌 孝行、
学校教育課学校環境整備係長 桐木 勝
 - (3) 教育委員
教育委員長 佐々木 久之、教育委員 村上 修平
- 4 次 第
 - 1 開 会
 - 2 あいさつ
 - 3 議 事
 - (1) 答申の素案について
 - (2) その他
 - 4 閉 会
- 5 会議内容
別紙のとおり
- 6 会議の傍聴者等
傍聴者 3名
報道関係者 1名

1 開 会

(午後7時会議開始)

唐鎌学校教育課総務係長

皆さんこんばんは。本日は、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

本日、会議の傍聴を希望される方が3名お見えでございます。

これから傍聴者に入場していただきますので、しばらくお待ちください。

(傍聴者入場)

それでは、お待たせいたしました。

ただ今から、第2次鴨川市学校適正規模検討委員会第7回会議を始めさせていただきます。

本日の出席委員は18名となり、過半数を超えておりますので、本委員会の設置要綱第5条第2項の規定により会議を開催いたします。

次に、会議次第の2になりますが、その前に皆様に報告事項がございます。

すでに新聞等で発表されておりますように、11月16日、先週金曜日になりますが、江見小学校存続を求める会から地域住民等の署名、1,176筆を添えた江見小学校存続を求める要請書の提出が、市長及び適正規模検討委員会にごございましたので、この場を借りてご報告させていただきます。

次に、野田教育長からご挨拶を申し上げます。

2 教育長あいさつ

野田教育長

こんばんは。夜間の家族団らんの時間帯、または晩酌等の時間帯の中でこういう会が6回、本日で7回を迎えることになりました。これまで委員の皆様方ありがとうございます。

前回の6回目の会議におきまして、大体の答申案の方向性が定められました。

それを基に今回は答申案をまとめて、これで良いのかということをご審議いただきたいというように考えております。

子どもたちの未来を考えるという立場で、これまで皆様から貴重なご意見いただきました。子どもたちは、未来からの旅人であるという言葉もございます。また、未来に子どもたちを返さなくてはいけない、そういった意味で皆さんの貴重な意見を参考にしながらまとめてまいりました。

本日、長狭学園の事務所計画訪問がございまして行ってまいりました。数年前に統合した学校でございます。大山、主基、吉尾という小学校、小規模の学校が統合して今は20人から30人規模の1クラスになっております。

私も以前小さい学校の時に訪問したことがございますけれども、今は非常に活発な授業の内容でございました。グループ編成も4つから5つできておりまして、その中で自分たちの意見を取りまとめ、出し合うという非常に教育的な効果のある授業が実践されておりました。

いろいろな立場もあるかと思えます。ただ、子どもたちの未来を考えるという立場は同じだと思えます。そういった面で慎重に審議していただきまして、今回答申案をまとめていただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

3 議 事

唐鎌学校教育課総務係長

続きまして、会議次第の3、議事に移らせていただきます。

以後の議長は委員長にお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

委員長

それでは、ただ今から議長を務めさせていただきますので、委員皆様方のご協力方よろしくお願い申し上げます。

また、進行につきましては、お手元の会議次第に沿いまして、議論を進めさせていただきますので、ご了承を願います。

次に、本日の会議録の確認をしていただく委員についてですが、本日は永名委員を指名させ

ていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、議事に移らせていただきます。

議事1、答申の素案についてですが、前回10月10日に開催された第6回会議では、地区別意見交換会で出された意見等について事務局から報告を受けまして、地域の声を反映した検討を行い、答申案として取りまとめを行ったわけです。

本日は事務局から答申の素案について説明をいただきますが、内容については事務局と一緒に確認していただき、ご意見等を頂戴したいと思いますのでよろしくお願ひをいたします。

それでは、始めに事務局に説明を求めます。

唐鎌学校教育課総務係長

答申案の説明を行います前に、前回会議で意見の取りまとめを行いましたので、その概要について説明したいと思います。お手元の前回会議の概要の資料をご覧ください。

前回会議は10月10日に開催いたしました。内容といたしましては、第5回会議までで検討委員会の方向性を固めておりましたが、地区別意見交換会等で出された意見を反映し、改めて検討を行うという内容でございました。

その各検討内容につきましては、議事の1で、江見地区の小学校適正配置及び幼保一元化について。

こちらにつきましては、第5回会議までは検討委員会の方向性として江見地区の小学校は江見中学校の施設を改修して3小学校を統合することが望ましいというものでした。これについて、事務局から報告のあった意見等を受けて検討を行い、その結果「江見地区については3小学校を統合して1つにする。場所は旧江見中学校の施設を活用して建設する」が答申案としてまとめられました。

また、江見地区の幼保一元化案についても意見の取りまとめを行いました。旧江見中学校敷地内に一体型施設を建設する案について特に反対意見はなく、この意見を答申案として取りまとめました。

議事2といたしまして、天津小湊地区の小学校適正配置及び幼保一元化について検討を行いました。天津小湊地区の小学校適正配置につきましては、第5回会議までに検討委員会の方向性として、天津小学校施設を活用して2小学校を統合することが望ましい、としていたところです。

事務局から報告のあった意見やPTAが実施した保護者アンケートの結果等に基づき意見交換が行われ、この結果、天津小湊地区については天津小学校、小湊小学校を当分の間存続させる案が答申案として取りまとめられました。

また、幼保一元化については天津地区の幼保一元化のみが対象となりますが、天津保育園を天津幼稚園に移転し、天津幼稚園を天津小学校校舎内に移転することで検討委員会の意見は固まっており、地区別意見交換会でも特に反対意見はございませんでしたので、このまま答申に盛り込むこととなりました。

前回会議の概要については、以上でございます。

前田学校教育課長

それでは、私の方から鴨川市における学校適正配置及び幼保一元化の推進について、説明をさせていただきますと思いますが、説明に入ります前にこちらの資料につきましては、本来ならば事前にこの案を配布させていただき、検討委員の皆様十分に内容について検討していただくべきところを、当日の配布となったことに対して深くお詫び申し上げます。

それでは、資料の方をご覧くださいと思います。答申案でございます。

まず、表紙を1枚めくっていただきまして目次となりますが、1の「はじめに」から5の「おわりに」までの大きく分類して5つの項目からなっております。

まず1ページの「1はじめに」をご覧くださいと思います。

ここでは、教育委員会からこれまで検討委員会へ諮問した内容、平成19年度以前の検討の概要やその後答申を受けて本市がこれまで行ってきた取り組み、小中一貫校や新鴨川中学校の設置、幼保一元化等について触れ、第1次答申から5年が経過し、地区においては更なる小規模化が進展していること、また幼保一元化の取り組みが実施されていない状況があることから、今回第2次学校適正規模検討委員会が設置されたことについて記載してございます。

最後に、この答申の内容を教育環境の整備計画に反映することを期待するとして結んでございます。

続きまして、2ページをご覧くださいと思います。

2ページには「2鴨川市の現状」として「(1) 園児・児童数」として子どもの数が減少していること、地域によっては同学年の子どもが10人以下となることなど、今後も減少が続くことが見込まれることについての記載、(2)には「施設の老朽化」として幼稚園、保育園施設の現状、保育園につきましては、建築後30年以上経過し、老朽化が進んだ建物があること、小学校施設につきましては、同じく老朽化の進んだ施設が多くあることや、耐震補強が必要な施設がある現状について記載してございます。「(3) 教育システム」として本市の特色ある教育内容、小中一貫教育と幼小連携、幼保一元化について記載してございます。

3ページにつきましては、平成24年度鴨川市の0歳児から小学校6年生までの人数についてのグラフ、表を記載しております。

続きまして4ページをご覧くださいと思います。

ここからが答申書案の本文となるところでございます。

最初に大きな3として小学校の適正配置について記載してございます。このまま読ませさせていただきます。

「3小学校の適正配置について」。「(1) 総括的事項」。学校教育法施行規則では、「小学校の学級数は12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情があるときは、その限りではない。」とされており、この規定によると学年の規模は、小学校で各学年2から3学級となる。現在の本市の小学校をこの標準に照らし合わせてみると、標準の規模を満たす学校は全10校中、鴨川、東条小学校の計2校のみで大部分の学校がこの分類における小規模校となっている。

特に江見地区の小学校では10名に満たない学年が存在する学校も何校か見られる。

小規模校は、児童生徒一人ひとりに教師の目が届き、家庭的な雰囲気や学校生活が営めるなどのメリットが期待できるものの、複式学級の発生等により集団で個々を磨き合う機会が少なくなること、教師の人数が少ないことによって学校の運営上に支障をきたすことなどのデメリットも考えられる。これらの内容を踏まえ、本委員会において学校の適正配置について検討した結果、それぞれ学校規模別のメリット、デメリットはあるものの、少なくとも2つの学年で1つの学級を構成する複式学級を有する学校については、児童の学習環境を充実させるため、その解消を最優先とし、子どもの教育という観点から見た場合、ある程度の規模の集団で生活していくことが必要であると考え、その規模を満たすための学校の統廃合を推進していくべきであるという結論に至った。

「(2) 児童数・施設の現状及び今後の動向」。なお、本文中に出てきます図、表というのは7ページ以降になりますので併せてご覧いただければと思います。

ア、まず、江見地区の3小学校の児童数は、図2-1のとおり、平成24年5月1日現在で江見小学校67名、太海小学校67名、曾呂小学校49名となっている。3校とも全校児童数が70名に満たない状況であり、今後の見込みも推計の最終年度である平成30年度まで、児童数が70名を超える学校はない。学級数は、図3-1のように、江見小学校では平成30年度を除き、複式学級の対象となる学年が存在し、全校で5学級となる。太海小学校と曾呂小学校では、すべての年度において複式学級の対象となる学年が存在するが、太海小学校では平成27年度と平成28年度に、また曾呂小学校では平成26年度と平成27年度には複式学級の対象となる学年が4学年となり、全校で4学級となる。

学校施設は、表1に示すとおり、11ページになります。

江見地区の小学校校舎については、すべての学校が昭和の時代に建築された建物であり、一番新しい曾呂小学校でも昭和62年の建築であり、築後25年以上経過し、施設の老朽化が進んでいる。

また、耐震性、注1については、曾呂小学校の耐震性はあるものの、江見小学校がI s値0.47、太海小学校0.56となっており、いずれも耐震補強工事が必要な状況である。

屋内運動場については、江見地区の3小学校はいずれの施設も耐震性がある。

イ、天津小湊地区の2小学校の児童数は、図2-2のとおり、7ページになります。

平成24年5月1日現在で天津小学校175名、小湊小学校88名となっており、今後は平成30年度までに、天津小学校、小湊小学校ともに30名程度減少していく見込みである。

学級数は、図3-2のように、9ページになります。

天津小学校では、今後全ての学年が単学級で推移していくことになるが、小湊小学校においては、平成30年度には複式学級の対象となる学年が存在することとなり、他の年度は単学級で推移していく見込みである。

学校施設については、表1に示すとおり、11ページです。

天津小湊地区の小学校校舎については、天津小学校、小湊小学校ともに築後30年以上経過している。

また、耐震性については、天津小学校では平成21年度に耐震補強工事を完了しているが、小湊小学校ではI_s値0.37で耐震補強工事が必要な状況である。

屋内運動場については、天津小学校の耐震性はあるものの、小湊小学校ではI_s値0.20となっており、耐震補強工事が必要な状況となっている。欄外については、耐震性についての説明が書いてございます。

次に6ページをご覧くださいと思います。(3) 適正配置の具体的な方向性。

ア、江見地区の3小学校を統合することを提言する。

江見地区の3小学校を統合した場合の全校児童数は150名前後となり、ほとんどの学年が単学級ではあるが、1学級あたり20名以上となり複式学級は解消できる見込みである。

施設は、旧鴨川中学校と旧江見中学校との統合により空き施設となっている旧江見中学校施設を改修して活用することを提言するとともに、児童の通学手段について十分な配慮をすることとされたい。

統合の時期については、平成27年4月から開校することを目途とされたい。

なお統合までの間、江見地区3小学校の交流事業を推進するとともに、保護者及び地域住民の一層の理解が得られるよう努力されたい。

イ、天津小湊地区の2小学校については、現在の児童数を勘案し、当分の間、現状のまま存続することを提言する。

今後、天津小学校、小湊小学校ともに児童数が減少していくことが見込まれていることや、小湊小学校では将来的に複式学級の対象となる学年が存在することなどを考えたときに、本市の子ども達にとってどのような教育環境を提供していくことが最善かを、今後も引き続き検討していくことを提言する。

また、併せて現在も天津小湊地区で実施している小中一貫教育、交流事業の更なる取組等を通じ、教育効果を上げていくことを目指すこととされたい。

なお、施設を存続していくためには、耐震補強工事を実施する必要があることから、工事を早急に実施していくこととされたい。

以上が、小学校適正配置についてでございます。

7ページから11ページにつきましては、ただ今の説明に関する資料を添付してございます。12ページをご覧くださいと思います。

4、幼保一元化の推進について。

こちらそのまま読ませていただきます。

(1) 総括的事項。本市では現在、4、5歳児の幼稚園教育をしている園もあれば、5歳児のみの幼稚園教育をしている園もあり、同じ市内でありながら、地域格差が生じている。

このため、同じ市内の中で、存在する格差を解消し、幼稚園における早朝、幼稚園教育終了後等の預かり保育を実施することにより、全ての4、5歳児が幼稚園教育を受けることができるような環境作りを推進していくことを提言する。

(2) 園児数・施設等の現状。

ア、江見地区の3幼稚園は、現在5歳児のみの幼稚園教育を実施しており、園児数は表2に示すとおり、14ページになります。

平成24年5月1日現在で、江見幼稚園4名、曾呂幼稚園5名、太海幼稚園は本年度休園で、3園合わせても9名という状況であり、極めて少人数での運営となっている。定員はいずれの園も35名。

また地区に3園ある保育園においては、太海保育園のみ、0歳児から5歳児の保育と、1歳児から5歳児の延長保育、平日は午後6時までを実施しており、江見及び曾呂保育園においては、1歳児から5歳児の保育のみを実施している。

園児数は平成24年5月1日現在で、0歳児保育と延長保育を実施している太海保育園が45

名、定員 60 名の 75 パーセントであるのに対し、江見保育園 19 名、定員 60 名、曾呂保育園 10 名、定員 40 名と、それぞれ定員に対し、3 割程度の入所状況で運営している。

イ、天津小湊地区に 2 園ある幼稚園は、天津幼稚園が現在 5 歳児のみの幼稚園教育を実施しており、園児数は平成 24 年 5 月 1 日現在で 16 名、定員 70 名の 22.9 パーセントとなっている。もう一つの小湊幼稚園は、ひかり保育園と近接して建築されていたことから、平成 19 年 3 月に園舎を結ぶ渡り廊下を設置し、平成 19 年度から 4、5 歳児の幼稚園教育と預かり保育、平日は午後 7 時までを実施し、幼保一体化施設として運営している。

園児数は平成 24 年 5 月 1 日現在で、小湊幼稚園が 26 名、定員 70 名の 37.1 パーセント、ひかり保育園が 12 名、定員 50 名の 24 パーセントという状況である。また、天津保育園においては、0 歳児から 5 歳児までの保育と、1 歳児から 5 歳児の延長保育、平日は午後 7 時半までを実施しており、園児数は 81 名、定員 90 名の 90 パーセントとなっている。

施設については表 3 に示すとおり、15 ページになります。

幼稚園施設は現行の建築基準法により建築されており、耐震性は基準以上を確保しているが、保育園施設については、そのほとんどが鉄筋コンクリート造であり、建築年月も昭和 40 年代から 50 年代と古く、耐震性が確認されていない状況である。加えて天津保育園は、海岸線に非常に近く、台風等の風水害時の安心、安全を確保し、リスクを極力少なくする必要がある。13 ページになります。

(3) 幼保一元化推進の具体的な方向性。

ア、江見地区 6 箇所の幼稚園及び保育園を統合した幼保一体型施設を整備することを提言する。就学前の子どもの教育環境を考えた場合、ある程度の園児数の規模の中で保育、あるいは幼稚園教育を実施するのが最適であると考えます。

また幼稚園においては、4 歳児、5 歳児の幼稚園教育を実施すると共に、現在の太海保育園の延長保育の時間帯に合わせた預かり保育を実施することとし、保育園においては 0 歳児から 3 歳児までの保育、及び 1 歳児から 3 歳児までの延長保育を実施することとされたい。

なお、この幼保一体型施設の設置場所については、江見地区統合小学校の設置場所と同じ旧江見中学校敷地を利用して新設することとし、幼保の交流だけでなく、小学校との交流を見据えた活用を提言する。

また、幼稚園児の通園手段については、十分な配慮をすることとされたい。統合の時期については江見地区統合小学校と同じく平成 27 年 4 月の開園を目途とされたい。

(イ) 天津地区においては、天津保育園を幼稚園に近い場所に移転設置する施設分離型の幼保一元化を推進することを提言する。

天津地区においては、地区のすべての幼稚園児、及び保育園児を受け入れる施設、及び敷地を確保することが困難なことから、幼稚園と保育園がそれぞれ別の施設において、幼稚園では従来の 5 歳児の幼稚園教育に加え、新たに 4 歳児の幼稚園教育と 4、5 歳児の預かり保育を実施すると共に、現在の天津保育園の延長保育の時間帯に合わせた預かり保育を実施することとされたい。保育園においては 0 歳児から 3 歳児の保育、及び 1 歳児から 3 歳児までの延長保育を実施することとする。

なお、施設については、天津小学校校舎内に幼稚園を移転し、現在の天津幼稚園園舎を増築、改修し、保育園を移転した上で、施設分離型の幼保一元化を行うこととされたい。

また、幼稚園、保育園児の送迎時における駐車場が不足することから、旧天津共同調理場を解体し、駐車場として整備することとされたい。

移転の時期については、天津保育園が海岸線に非常に近く、風水害の危険性が高いことから、園児の安心安全を 1 日も早く確保するため、早急に移転することとされたい。

14 ページ、15 ページは、ただ今の説明資料でございます。

最後 16 ページとなりますが、5 おわりに、として。

本委員会は、本市の少子化の現状を踏まえ、特に、江見地区と天津小湊地区の小学校と幼保一元化に視点をあて、子どもたちの保育、教育環境の整備について、活発な議論を重ね、7 回にわたって審議してきた。諮問が、江見と天津小湊の二つの地区について検討する内容であったため、なかなか意見を出しづらい状況も想定されたが、18 名の委員は自分の地区にとどまらず、今後の子どもの教育のあり方を中心に意見を述べた。子どもを中心とした議論が展開されたことは、素晴らしいことである。学校は子どもが学習する場所という一般論のほかに、地域のシンボルである、避難所としての機能がある、地域の活性化に不可欠なもの等、学校の果

たす役割について、様々な意見が出され、学校の果たしている役割の大きさを認識しあった委員会でもあった。

ただ、学校や幼稚園は子どもの教育のために国や市が責任を持って設けているものであり、地域の活性化や避難所としての機能等、付加価値的な側面が中心となることは、学校教育の本質を見失うので、留意したい。

学校は、子どもたちが集団を通して切磋琢磨して学びあう場であり、教科指導や学校行事、体験的活動等の中で、知、徳、体の向上とバランスを身に付けていくところである。学力や体力の向上を図り、社会性を身に付け、たくましく生きる力を育むためには、同学年の子どもたち同士で互いに学びあい、鍛えあい、磨きあう集団の確保が重要である。

また、保育園と幼稚園にはそれぞれの役割があり、0歳児から3歳児までは保育園、4歳、5歳児は幼稚園教育を受けることが望ましい。そのためには市内全地区で預かり保育を含む幼保一元化が実施される必要がある。

一方で、良い学校は子どもと教員だけではできないことも事実であり、保護者や地域の信頼や支援が不可欠である。いつの時代も統廃合で学区が変わることがある。学区を地域と考え、子どもを中心に学校と地域が一体となって、学校教育に関わっていくことが大切である。本答申は、江見地区と天津小湊地区における各地域の実情を踏まえつつ、現在と将来を見据えながら、児童の望ましい教育環境づくりや幼児の子育てサービスを考慮したものとなっている。

貴教育委員会においては、この答申内容を尊重し、保護者や地域住民等、関係者の理解と協力を得るための努力をしながら、今後の学校適正配置、幼保一元化を推進していかれることを望む。

17 ページ以降には資料として、本適正規模検討委員会への諮問書。

18 ページには第2次鴨川市学校適正規模検討委員会設置要綱。

そして19 ページ3には本検討委員会の委員の皆様のお名前、そして4番目としてこれまで開催してきました検討委員会の開催日について記載してございます。

答申案の内容については、以上でございます。

委員長

ただ今事務局から説明がございました。

委員の皆様から意見を伺いたいと思いますが、もっとこうした意見を加えたほうが良いのではないかと、色々なご意見があるかと思えます。発言をお願いしたいと思います。

それではまず始めに、最初に報告がありましたように、江見地区から統合反対の1,176名の署名があったということ。これは、私どもとしても重く受け止めるというのは分かっているのですが、当検討委員会としましては、今までの考え方を踏まえた中で今後の学校教育をどうしていくのか、適正規模をどうしていくのかということで、諮問をいただいておりますので、これについては今、素案にありましたような考え方で、進んでいきたいと思っておりますので、皆様から忌憚のないご意見を出していただいて、できれば今日結論が出せれば、答申をしたいというように思っています。

また、もっと違った手直しが必要となれば、また次もう1回委員会を開いて検討するというようなことになると思いますが、色々な意見を出していただいて今日は進めて参りたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

委員

委員会2回目の出席ですが、その間に天津幼小のPTAの会合がありまして、そこで父兄から出ている話なんです、この一週間以内に、勝浦市で今年度中に保育園ですか、危険地区にある保育園3園を来年の4月からは高台へ移転させるという新聞報道がありまして、それを見た父兄なんです、天津の保育園を、支所のところにある保育園を、建ててからどうのこうのではなく、すぐに移転できるようにしてもらえないかという意見などが出ていますが、その点も一つ含めてご検討いただきたいと。以上です。

委員長

それでは、今の意見に対して。まず勝浦市のこと、情報としてはありますか。今の高台移転のことで。

羽田福祉課長

福祉課長の羽田でございます。

勝浦市につきましては、6園あるうちの3園について、閉鎖をするということです。閉鎖をして、そこに通う予定だった子どもたちについては、今後バスで高台の保育園に移動するというような案を考えている、ということで新聞報道があったというような状況でございます。

鴨川市の現状では、現在閉鎖ということは考えていない状況でございます。

今後、検討しなければならない部分もございますが、現段階ではそういった状況になっております。

委員長

勝浦市の考え方はそうなのですが、鴨川市については考えていないということですね。

委員

閉鎖するとかではなく、目の前が海だということで、ですから何とかもっと早くやる方法はないかと。通わせている父兄にしてみれば、実情としては、もし自分の子だったら、やはり危ない考え方だなということですよ。

蒔苗教育次長

今のお話、もっともなことでございます。

私たちのほうも、先ほどの答申（案）にあるように早急に移転を進めたいと、このように考えております。

しかしながら、設計をしたり、実際の工事の期間もございますので、年次計画で例えば来年度に設計をして、その次に工事をする。こういう一般的な段取りもあるわけですが、それをできるだけ早く進められないかどうか、場合によってはこの年度の中で、すべてが収まらないかどうかも含めまして、時間をあまりかけずに移転をするということで福祉課とも詰めておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

委員長

今の件について、先ほど、読んでいただいた13ページですね。13ページの最後に、移転の時期については天津保育園が海岸線に非常に近く、風水害の危険性が高いことから園児の安心安全を1日でも早く確保するため、早急に移転することとされたい。

ということで、できれば前倒しということで、議会のほうでも、これは市長もできるだけ前倒しにしてやっていきたいという回答もしておりますので、そういう方向で、今考えているということですが。

今、委員からは勝浦市みたいに、閉鎖してしまうということをおっしゃっているかどうか、分かりませんが。

委員

そういうことではないです。

委員長

一応それは早急にやるということでここにも盛り込んでありますので、ご理解をいただければと思うんです。

委員

ここに期限を入れるというか、そういうことはしないということですか。

早急という言葉だけで、お話をされていますが。

蒔苗教育次長

当初、年度を入れるかどうか検討をしました。

入れるとすれば、それがもう実際にそういうものだということで皆さんに伝わってしまいま

すので、当初例えば平成 25 年度に天津小学校を改修して、幼稚園を移転し、そこが空かないと今の幼稚園を保育園に改修出来ないという事情がございますので、慎重にやれば、大丈夫なように年度を入れることも出来るのですが、なぜ入れなかったかと言いますと、それを出来るだけ早くやりたいということで、そうすると今ここで年度を入れることによって、逆に縛りが出来ることは得策ではないなということで、あえて年度を入れなかったのは出来るだけ早くやりたいという気持ちが込められているということでご理解いただきたいと思ひます。

委員

では、そのように P T A の方に説明させていただきます。

委員長

よろしく説明しておいてください。ほかにはいかがでしょうか。

委員

江見地区の 3 小学校の統合の実際の場合、施設でこれは旧江見中学校ということで、前回私の方も再度確認をしたと思ひますが、この旧江見中学校の周り、その辺は本当に地すべりはどうか確認をしたところ、地すべり地帯ではないという答えであったと思ひます。

再度確認をしたいのですが、旧江見中学校の周りの場所は本当に地すべり地帯ではないのですか。

長谷川学校教育課長補佐

地すべり防止地域の指定という手続きがございまして、旧江見中学校の敷地については区域には入っておりません。

ただ、曾呂小学校とかその近辺につきましては、一部区域に入っているという状況でございます。

委員

例えば、その中学校の裏とか脇ですね、別荘地とか色々あるのですが、あの辺も入っていないのでしょうか。

旧江見中学校だけが入っていないんですか。

長谷川学校教育課長補佐

裏の部分については、開発された土地でございまして、当然そういった規制区域を外れたようなものになっているかと思ひます。中学校も入っておりませんし、その背後も入っているという状況ではないと思ひます。

委員長

それは、今不確かな回答なので、そのへんはやはり心配されて今も聞いているから。前にも言ったようなことを言っておりますので、「地帯ではない」という言い方でなく、「かと思う」という不確定な表現でしたが、そのへんについてはどうですか。

長谷川学校教育課長補佐

学校については、入ってないです。

ただ、背後地の山頂まで開発されて、住宅が建っていますので、どこまでが入っているかというのは、旧江見中学校が区域に入っていないのは、確認していますが、その裏の背後地の一部が入っているかどうかについては不確定でございます。

委員長

どうですか。その回答でいいですか。

委員

逆に言うと、途中だけなんで外れているのだろうかと思ひましたが、その答えになると。

委員長

では、再度説明をお願いします。

長谷川学校教育課長補佐

学校については、入っていません。

委員長

今の回答、「学校は」絶対入っていないと。今、委員が指摘しているように、かなり嶺岡山系、全体のこと言っているのかどうかわかりませんが、地すべり地帯ではないかという指摘ですよ。

これ、委員そのへんはわかりますか。

委員

サンクレメンテに関しては、横の別荘地ですよ。たぶん地すべりはあると思います。

ただ、旧江見中学校及びその真裏に当たる部分には、私もそこが地すべりというようなことは聞いたことがないのですが、その手前のトンネル側ですね、第一サンクレメンテ、最初に開発された方は地すべりが起きているというのは聞いたことがあります。

委員長

では、これについては、やはり疑問があるということですので、今確認出来ると思うので、この会議中に確認してもらっていいですか。

では、この件については今確認してもらいますので、地図等で示してもらいたいと思います。ほかにはいかがでしょうか。

委員

最初に、天津の展開の話からですが、天津小と小湊小は当分の間存続させるということになったと思うのですが、そうなった基というのは、最初のうちは統合というところにまとめたところに、署名等々があったので、もう一回話し合いを持って、結局それが全く180度ひっくり返ったような段階だと思うのですが。

今回、江見の方で署名が来ているということで、けっこう飛ばした感じになってしまうと思うんです。前は改めて皆さんで一旦検討してみて、それではと。今回もその署名が来ていますけれども、この中では、もう一回検討しようではなく、もう、それで行きましょうって感じになっていると思うんです。

そこで、一回江見地区の方々に話を戻さなくて大丈夫なのかなということはあると思いますが。

委員長

どうですか、今の意見については。

確認ですが、前回小湊地区について反対の署名があったので、変えたというつもりは本当ありませんので。

これは、元々小湊地区は今現在88名の児童がいるということで、まだまだ複式学級にはならないので、存続という、そういう要望が私は強かったのかなというように思っているのですが、今後もこういう市議会とかで、では何かやろうという時に、全部署名すればそれで“どっちよ”という考え方ではないと思います。

ただ、今日江見の方、傍聴人お見えになっていますので、尊重はしますけれども、それをやるということは、こういう委員会の必要がなくなると、私はそういうように思っていますので、そのへんは18人の皆さんの認識の中で話し合っていたきたいと思います。

今の委員の意見に対していかがでしょうか。

委員

最初の案は統合をという形で話は出来たのですが、あの時に確か住民の意見を聞いてから、判断しようということにならなかったですか。

それで説明会を行ったのではないですか。その中で小湊の場合は、反対意見が出たと。それで署名活動が始まったと。それが市長にも届いたと。そういう経過だったのでは。ですから、最初から統合させようかって話ではなかったと思うんですけど。

委員長

今、委員のお話にもありましたように、意見交換会を踏まえた中で再度、本委員会で話し合っただけという経過をたどっていますので、今のはそういうことですよね。

いかがでしょうかほかには。

委員

先ほど、委員会としての答申は、これはこれで、この案で尊重していかなければいけないと思います。

ただ、先ほど委員長が重く受け止めるというお話しましたけども、そういう中で検討する段階で、この経緯の中で、この江見地区については複式学級がかなり多いのですよ。

この11年間。11年間を見ると、曾呂が4学級って言うていいかどうかわからないけれども、それと太海が4、江見が5というような状況が生まれるんですよ。

それで、この前これにも地区別懇談会の折にも意見の中で、今太海の保育園に預けているんだけど、今後学校に上がるようになったら、鴨小とか、あるいはまた西条小か、延長、学童保育をやっているところに預けたいという意見もありました。

そういうことになると、こういう部分について、おじいさんおばあさんがいるような家だったら迎えもいいでしょうが、夫婦で勤めているというところは預けざるを得なくなってくるのね。

そうすると、保育園が成立しなくなってくるわけ。そういう状況を踏まえればやっぱりこの皆さんで話し合った中のこの答申としては、適切ではないかと私は思いますが。

それらをまた見直すんだ等々になれば、教育委員会あるいは執行部の判断にはなるうかと思えますけれども、それはそれでこの皆さんで話し合った結果は結果として、本当に答申すべきだと思います。

ただそれでは、斟酌するんであれば、また今後執行部では考えていかなければいけないだろうし、そのへんどこまで諮っていくのか。また再度やったとしても、結論的には同じになる。

あと考えられることは、どうしてもこの江見地区に引っ越すんだということになれば、いつだか委員とかが言っていましたけど、分校にするとかなんかしてしばらく置くとか、行きづまればやるってことですからね。尊重するということになる。

委員長

委員の方から委員会としての答申は答申として、私もそういうことだろうと思うんですけども、あとは答申を受けて市の執行部、市当局、教育委員会、教育委員の方々とか、そういう方たちの判断ということにもなってきて、私ども委員会としてはそこをどういう風にしたらいいかということ、答申、私もすべきだと思うんですけども、そのへんについていかがでしょうか。

委員

そういうことであるならば、要するに1,100以上もの署名がありましたっていう文言をここに入れて、それは今回委員会としては、このまま通したというようなことの文言を盛り込んでもらいたい。

それでないと、何も無いような格好になってしまう。

その意向をとりあえず答申の中に反映してもらいたいと思う。

委員長

いかがでしょうか。今のご意見については。

委員

いいと思いますよ。

委員

住民の意見をやはり尊重しておかなければいけないということで、委員会としてこのまま出せば答申は答申だって言うんですけど、そういう意見があったってということ、こういうものがあるんだよってことは前面に出してもらいたいなど。

委員長

では、それについて事務局はいかがでしょうか。

蒔苗教育次長

私も、重く受け止めているのは事実でございます、委員の方から今ご提案がありましたけれども、皆さんがそれが望ましいと、それで良いということであれば、事務局としては、ここに一文、6ページの、適正配置の具体的な方向性の中のア、江見地区の3小学校を統合すると提言するという注釈の中に、最後のところに署名があったことを記したいと思います。

署名、そこに書いてあるように、署名が有る無しに関わらず、今後答申をいただいて、市としてやるとなったときには、十分な説明と理解が得られるように努力していきますが、そのところに、今の要望を入れ込みたいと、このように考えております。

委員長

今、事務局の方から江見地区の反対の署名が提出されたという文言を、どういう形になるかは分かりませんが、それはそこに記すということ。文言については、検討させていただきたいと思います。

委員

そうすると、天津小湊の方でもやはりそれは入れないとおかしいのでは。反対意見はあったと、これは入れたほうがいい。存続になったからいいってことではない。

こういう意見があったというのは、やはり入れたほうがいいと思う。

委員長

どうでしょうか。

蒔苗教育次長

委員の皆さんが、両方で署名があったことは事実でございますので、入れるのであれば双方に入れるというのが望ましいとのことでは、そのように対応をしたいと思います。

委員長

それでは、ただ今委員の皆さんから、天津小湊地区、江見地区の反対の署名が提出されたという文言を両方に載せるべきだというご意見なんですが、いかがでしょうか。

異議ございませんか。

それでは、異議無いようですので、その文言を両地区に記載すると、ということで、文章を追加いたします。

ほかにはいかがでしょうか。

委員

これで、要するに委員会として出ていくんですが、残った9施設の有効活用を早急にということですか、どういうようにしたらいいのか。そういうのをどう活用していくのか、その早急に目安をつけてくれというか、そういう文言を追加していかないと、ダラダラダラダラ、それこそ校舎、保育園、幼稚園も残ったままになる。9つもあるわけですから施設が。3地区で3つずつ全部あるわけですから、そういうのを残したままでは、これはまた困る。

委員長

大変貴重なご意見だと思うのですが、これは長狭地区においても現在やはり活用されていない

施設があります。

それについても、前回の答申には、それはどういうようになっていたか。でも、第1回のときは、廃校になった分をどうするか、空いた分をどうするかっていうのは入れてなかったんですけど、それについて、委員は入れたほうがいいというご意見なんですが。

それについてはどうですか。

委員

1行入れるだけですか。

委員

大体ですね、教育施設が廃校になりますと、社会教育施設になりますよね、ほとんどが。

そうしますと、しぼりががちり来て動けないんですよ。それは無くしてほしいですね、私としては。

いかがですかね、教育長。

野田教育長

確かに、統合等によりまして空き施設になった活用の仕方というのは、地域住民の方々の意見を聞きながら、また市の執行部等も地域の活性化のために何が良いのかということをお案しながら決定していくものだと思います。

現在、大山の校舎は、公民館に一部改修という形で進んでおります。

それまでも民間の施設というような考えもあったようですが、現在は社会教育施設として使われていると。

江見地区の施設につきましては、社会教育施設という、先ほど委員からも、しぼりが出てしまうという意見がございました。

何が一番地域の為になる施設になるのかということをお今後考えていきながら、執行部、それから地域住民の方々とまちづくり計画の中で、構想していきたいというように考えております。色々なご意見を伺いながらやっていかなければいけないことだと思います。

江見地区の署名につきましても、やはりそういった面も地域から学校が無くなるということは、地域が寂れるというようなご意見もございましたので、そのへんのところを十分加味しながら、今後、まちづくり構想をやっていきたいと考えております。

社会教育施設とか何とかという限定ではなくて、考えていかなければいけない問題だと思っております。以上です。

委員長

私を知っている範囲で、長狭地区の施設としては、先ほどお話ありましたけど、大山小学校校舎は一部に公民館を入れる。今、工事中です。

吉尾の小学校は、小学校を改修して、1階に保育園、2階に幼稚園、幼保一体化の施設としました。

主基の小学校は、文理開成高校に、無償で貸与しています。幼稚園も文理開成高校に無償貸与していますけど。

主基の保育園については、売却しました。これは、地域を活性化する施設等に活用してもらいたいという条件を付けて売却しているということです。

あと大山の保育園、幼稚園、吉尾の保育園、幼稚園の施設は、吉尾の幼稚園は学童保育施設として使っています。

だから空いているところは天津小湊地区で言えば、小湊中学校ですね。これは、まだまだ活用されて無いというのが現実です。

皆さんのご意見で、これを入れた方が良いというのであれば、それを文言検討していただきますけど。

いかがでしょうか。

委員

いずれにしても、このあと残った施設については、色々な分野で考えがあると思うんです。

それで跡地活用のために、執行部としても跡地活用のこういう諮問委員会なり検討委員会なりを立ち上げると思います。

だからその中で、地域の皆さんの声を反映できるような場を一つ設定していただければ、ありがたいと思うし、盛り込むんであればそういう部分、跡地活用についても今後、そういう検討委員会なり立ち上げてもらうような文言にしてもらえれば、良いかなと思うんです。

委員長

どうでしょうか。

委員

私は、委員の意見に賛成です。

委員長

文言を載せた方が良いということですね。

委員

いや、要するに学校跡地利用というのは、また別の問題になってくるので。我々が、はっきり言えば、関知するところではないと思うんです。

ですから、たぶん委員が言ったように立ち上がると思うので、だから、どういうふうに入れるかは分からないですが、入れない方が良いのではないかなと私は思う。

委員

地域に任せましょうということですね。

委員

そういうことです。

委員長

私ども、検討委員会に諮問されているのは、適正規模と今後の学校のあり方ということですから、跡地利用までは触れられてないということは、今、委員の話だと思えますが。

ほかの方がいかがでしょうか。

それについては、皆さんのご意見として、今、委員からあった、検討委員会等立ち上げて、早急に有効活用するように地域で検討していただきたいとか、市全体でやってもらいたいというような教育長に要望として、この場でしとくというようなことで、この文言としては入れないということによろしいでしょうか。

委員

はい。

委員

社会教育施設は、切ってくださいよ。その言葉を、切ってください。しないということで、どうですかね。

委員長

教育長どうですか。

野田教育長

この答申を基に、執行部等で今後の方向性を定めていくと思います。

その中で、検討される事項ではないかと思いますが、江見地区に社会教育施設が必要かどうかということも、当然ながら検討の議題に上がると思います。

ただ、今の私は、「社会教育施設は造らない」とは、そういう発言は出来ないということをご理解いただきたいと思います。

委員長

では、希望があったということで。

委員

議会で出るのではないですか。跡地利用は出ないですか。

委員

出ると思います。

委員

議員さんたちに、侃々諤々やってもらってください。

委員

執行部の方は、内部の検討委員会等いつも立ち上げるから、やるでしょうよ。

委員長

委員どうでしょうか。そういうことで。

委員長

では、跡地利用については、文言としては載せないことで。

ただ、早急に有効活用するように検討委員会等立ち上げて、やっていただきたいということを教育長の方に要望しとくということできたいと思います。

ほかには、いかがでしょうか。

それでは、先ほどの地すべりの件について、資料が来たようですので皆さんに配付いたします。

皆さん渡りましたか。

では、すいません、その資料の説明をお願いします。

長谷川学校教育課長補佐

こちらが旧江見中学校、ちょうどこの地図の真ん中の上になりますが、その左側に縦の線が入っていると思いますが、そこから曾呂小学校に向けたエリアが、こちらの地図の見方は、凡例が右下にあります、その地すべりの危険がある、崖崩れの危険があるの下に地すべりの危険があるという白抜きになっている枠があると思うんですが、このエリアが曾呂方面に向かって、指定されている区域でございます。

ですから、先ほど申し上げた旧江見中学校は入ってないのですが、サンクレメンテの上の方に行くところというものが、こちらの地図になります。

これにつきましては、皆様にお配りしました、防災マップ。各家庭に配ってあるものなんです、これと地すべり指定の細かい地図をリンクさせたものが、こちらの防災マップとなっております、こちらのエリアが、その危険性があるというような状況でございます。以上です。

委員長

委員、分かりますか。

委員

はい。

委員長

これについて、何か疑問点ありますか。何か疑問点ありましたら、この際ですから。暫時休憩します

—休憩—

委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

ほかに何かご意見ございますか。

これは皆さんにお諮りしますが、先ほどの追加する文言、反対の署名が提出されたというその文言については、ここに加えるということは認めていただきました。

あと文言については、私に一任をしていただければ、追加して今月の 21 日に教育委員長宛に答申をしたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員

異議なし。

委員長

よろしいでしょうか。

それでは、文言を加筆して、教育委員長宛に 21 日に答申します。

それでは、以上の意見をもちまして、答申案としたいと思います。

ほかに何もないければ、事務局の方から何かございます。

唐鎌学校教育課総務係長

それでは予定しておりました議事の方は終了ということで、進行をこちらの方に戻させていただきます。

委員長ありがとうございました。

それでは、本日をもって検討委員会の方を終了ということで、今ご意見をいただきましたので、最後に教育長の方から、ご挨拶を申し上げます。

野田教育長

本当にありがとうございました。

これまで7回の検討委員会、私は2回しか出ることが出来ませんでした。

しかしながら、地域の意見交換会の中に参加させていただきまして、地域の人達の熱い想いを受け止めることが出来ました。

私も、江見地区に住んでおります。江見地区の統合ということで非常につらい立場もありましたけれども、やはり子ども達のことを第一に考えた委員さん達の熱意、それによって、これから教育委員長に答申を出されると思います。

またそれを、執行部の方に提出し、執行部が方向性を示し、それをまた議会にかけていくという手続きもございます。

本当に、皆様の熱意で、まとまることが出来ました。

再度お礼を言いたいと思います。

ありがとうございました。

委員長

では、私の方からも色々委員長として、不手際、また、なかなか良い進行が出来なかったこともありましたが、皆さんのご協力をいただきまして、本当にありがとうございました。

4 閉 会

唐鎌学校教育課総務係長

それでは、本日は、長時間にわたり慎重なご審議をいただきましてありがとうございました。

以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

(午後 8 時 23 分会議終了)

本会議の内容を確認したので、署名する。

平成 25 年 3 月 5 日

会議録署名人 永名 亜由美